

平成 31 年 3 月 8 日

「ギャンブル等依存症に関連すると考えられる多重債務問題に係る相談への対応に際してのマニュアル」等の更新等について

消費者庁では、金融庁等と共同で、ギャンブル等依存症対策基本法の施行等の状況変化を踏まえ、昨年3月に公表した「ギャンブル等依存症に関連すると考えられる多重債務問題に係る相談への対応に際してのマニュアル」等の内容更新等を行いましたので、お知らせします。

【公表資料の内訳】

- ① ギャンブル等依存症に関連すると考えられる多重債務問題に係る相談への対応に際してのマニュアルについて
- ② ギャンブル等依存症でお困りの皆様へ
※ ②は、①の添付資料（別添3）となっています。

【更新等を行った主な事項】

（マニュアル関係）

- ・ 相談対応の担当者がより使いやすいように、チェックリストとして活用することができる形に再構成しました。
- ・ 相談対応の担当者の参考となる情報の充実を図る観点から、生活困窮者自立支援制度に関する情報、金融関係業界における貸付自粛制度に関する情報、連携会議に係る事項を始めとする精神保健福祉センターにおける取組に関する情報等を記載しました。
- ・ ギャンブル等依存症の併存疾患について記載しました。
- ・ ギャンブル等依存症対策基本法の施行後の平成30年11月に公表した青年向け啓発用資料を添付しました。

（「ギャンブル等依存症でお困りの皆様へ」関係）

- ・ ギャンブル等依存症対策基本法の制定及び施行について加筆し、ギャンブル等依存症対策推進本部のウェブサイトのURLを記載しました。

本件に関する問合せ先
消費者庁消費者政策課 澤野
TEL : 03(3507)9197 (直通)
FAX : 03(3507)7557